

(別紙3)

令和4年度～令和6年度加古川市英語活動支援事業オンライン英会話業務  
採点基準表

1 評価方法

加古川市英語活動支援事業オンライン英会話業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

なお、見積価格が総額 51,858,000 円（税込）又は各年度の上限額 17,286,000 円（税込）を超えた場合は失格とする。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、技術点（提案書及びプレゼンテーションから評価する）及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点（100点満点）とする。

(2) 評価基準

①技術点（70点満点）

<評価基準>

評価項目	評価の視点	配点
事業実績	・学校における事業実績は豊富か。特に、公立の中学校における実績は豊富か。	5
運営体制	・運営体制は充実しているか。	5
講師の資質	・指導力は優れているか。	10
講師の研修内容	・優れた講師を育成する内容になっているか。	5
通話ソフトの機能	・通話ソフトの機能は充実しているか ・通話ソフトは使いやすいか。	15
レッスンプログラムの種類	・レッスンプログラムのバリエーションは豊富か。	15
サポート体制	・授業のサポート体制が充実しているか。	5
実施スケジュール	・実施スケジュールに柔軟性はあるか。	5
追加提案	・魅力的な追加提案があるか。	5

各委員の採点合計の平均点とする。（小数点以下は切り捨てとする。）

②見積価格点 (30 点満点)

見積価格点は、提案者より提出された見積金額（総額）を以下の計算式に当てはめて算出する。

$$\text{見積価格点} = (\text{最低見積金額} \div \text{提案者の見積額}) \times \text{配点 (30 点)}$$

(小数点以下は切り捨てとする。)

2 契約候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位 1 位となった者を「契約候補者」、上位 2 位となった者を「次点者」として選定する。総合評価点の最高得点者が複数の場合は、「技術点」が最上位の者を「契約候補者」とし、「技術点」も同点の場合は、出席委員長及び委員の多数決により決定し、可否同数のときは委員長が契約候補者を決定する。次点者の選定についても同様とする。

3 その他

技術点が 42 点に達しない場合は、失格とする。

以上